

令和2年7月31日

生徒・保護者様

千葉県立我孫子高等学校  
校長 千葉 和也

## 夏休みを迎えるにあたって

例年より10日ほど短縮され、約30日の夏休みとなりました。今年は新型コロナウイルスの影響で非日常的な生活を送る日々が続いています。しかし、この長期休業は、生徒諸君が自ら課題を設定し、その解決を通して心身の向上を図るにもよい期間です。また、生徒諸君が自らを厳しく律することが求められます。下記の内容をよく理解し、実践できるように生活設計表などを作成し、計画的で有意義な夏休みを送って下さい。

保護者の皆様におかれましても、ご指導、ご協力の程よろしくお願ひします。

### 記

#### 1 自律的かつ積極的な生活を送る

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大を予防するための「新しい生活様式」を意識し、一人ひとりが「3密（密接・密集・密閉）」を避けるための生活様式を実践する。
- (2) 計画を立て苦手教科の克服と得意教科の伸長に努める。
- (3) 3年生は特に大事な夏休みとなる。健康に留意して悔いの残らぬものにする。1・2年生は復習を心掛け、学習習慣を確立させる。
- (4) 積極的に家事などを手伝い、家族の一員としての自覚を深める。

#### 2 事故の防止に努める

- (1) 水の事故
  - ア 水泳時の事故については、遊泳禁止区域では絶対に泳がない。特に旅先で気分が開放的になっているときや、食事直後や疲労時は特に危険である。時間、場所、健康状態を十分に考慮し、慎重な行動を心がける。
  - イ ボート・サーフボードなどの利用には細心の注意を払い、事故防止に万全の措置をとる。
- (2) 交通事故
  - ア 近年、自転車走行中の事故が増加しており、運転する高校生が加害者となる交通事故も少なくない。軽率な乗車態度とならぬよう、交通ルール、マナーを遵守する。
  - イ 5年前の**改正道路交通法施行**で、「**交通の危険を生じるさせる違反を繰り返す自転車運転者には有料講習の受講を義務づけ、命令を無視すると5万円以下の罰金が科せられる。この法律は14歳以上に適用される。**」  
自転車は「車両」であることを理解して安全ルールを守り、スマホ等を操作しながらの運転、ヘッドホーン・イヤホーンを使用時の運転、傘差し運転など、自分自身の安全確保と同時に加害者とならないように注意する。
  - ウ 3年生の普通自動車免許の取得は、原則、家庭学習期間に入ってからである。事前に許可願と誓約書を提出し、学校の許可を得る。また、友人などの運転する四輪自動車等への同乗は絶対にしない。
  - エ 交通事故は自らの生命だけでなく、他人の生命をも奪うことにもなる。安全意識と生命尊重の意識をもって行動する。

千葉県交通事故相談所

TEL 043(223)2264

”

東葛飾支所

TEL 047(368)8000

- (3) 不審者・変質者への対応

近年、登下校中の児童・生徒が暴漢に襲われて負傷したり、車を利用した監禁・誘拐など、きわめて危険な事件が全国的に発生している。

**男女とも以下の点につき、十分に留意する。**

- ア 登下校する際は、できるだけ複数で行動し、通りの少ない道は避ける。万一、身の危険を感じたら、付近の人たちに保護を求め**110番通報**する。
- イ 登下校以外の外出においても同様である。帰宅が遅くならないように心がけ、夜道の一人歩きは絶対にしない。

- (4) 情報モラル  
SNSの利用が、いじめ・非行・犯罪など、生徒が被害者にも加害者にもなり得る状況を生み出している。  
「**他者に誹謗・中傷メールを送る。**」 「**他者の個人情報を勝手に掲載する。**」  
「**違法行為を自分で掲載する。**」 「**ネットで知り合った人物に直接会う。**」  
などの行為は悪質な事件に巻き込まれるだけでなく、命に関わる犯罪につながる危険性がある。くれぐれも、自分が知らぬ間に「犯罪者」や「被害者」にならないように、情報通信機器を利用する際のモラルを十分に理解する。
- (5) その他
  - ア 車を利用した女子への犯罪が多発している。車は密室であることを十分認識し、絶対に被害者とならないように、他人の車への乗車はしない。
  - イ 大麻・覚せい剤・MDMA（合成麻薬）・シンナーなどの薬物には絶対に関わらない。薬物乱用の弊害を十分に理解し、自愛の精神と生命尊重の意識をもって行動する。また近年、「危険ドラッグ」と呼ばれる製品が出回っているが、決して関わらない。

#### 3 高校生らしく規律ある生活を送る

- (1) アルバイトは、学業・健康などへの影響を憂慮し、校内規則（許可願の提出）として定められている。校内規定を厳守し、安全にも十分注意する。
- (2) 社会通念上で、高校生としては好ましくない場所への出入りは避ける。
- (3) 外出するときは午後10時以降は避け、家族に同行者・行き先・帰宅時間などを明らかにしておくこと。外泊は、必ず保護者の承諾を得て、親類などに宿泊する以外は慎む。
- (4) 常に節度ある行動を心がけ、我孫子高校の生徒であるという自覚を持ち、飲酒、喫煙などは絶対にしない。

**生徒の深夜外出は、**

**千葉県青少年健全育成条例第23条で、午後11時から翌日午前4時は青少年の外出が禁止されている。**

#### 4 マナーの向上を心がける

最近、電車内でのマナーをはじめ、高校生のマナーの低下が指摘されている。長期休業中は、社会と接することが多くなる時期であり、社会人としてのあるべきマナーや規範意識が問われる。一人一人があらためて考え、マナーの向上と規範意識の体得に努める。

#### 5 安全な旅行を心がける

- (1) 期間の長短にかかわらず旅行計画を明示し、保護者の承諾を得たうえで担任を通して学校に届け出る。また、ゆとりある計画を立て安全確保に細心の注意をはらう。

#### 6 登校に関して

- (1) 登校の際は必ず制服を着用する。部活動の際も同様である。また、本校指定の通学路を利用し、交通安全を心がける。
- (2) 事故や怪我が起こったときは、学校にいる先生に速やかに連絡し、指示をうける。
- (3) 下校の際は、使用教室等の清掃を含め整理整頓に努め、教室・廊下などの消灯・戸締まりを徹底する。

#### 7 その他

- (1) 健康には十分留意して、治療の必要があるものは休業中に加療する。
- (2) 休業中に事故が生じた場合は速やかに担任、学校に連絡する。
- (3) **始業は9月1日（火） 心身共に準備を早めに行う。**

【連絡先】

学 校：〒270-1147 千葉県我孫子市若松18-4

TEL 04(7182)5181

相 談：千葉県子どもと親のサポートセンター

TEL 0120(415)446